

平成 30 年 7 月 30 日
株式会社 愛知銀行

「働き方改革」に取り組む企業向け融資商品の取扱開始について

株式会社 愛知銀行（頭取 矢澤 勝幸）は、「働き方改革」に取り組む事業者向けの融資商品「事業者応援ローン（働き方改革応援プラン）」の取扱いを下記のとおり開始いたしました。

本商品は、愛知労働局により「働き方改革」の取り組みを行う企業として「A I C H I W I S H 企業」に認定された企業の方および「雇用関係助成金・労働条件等関係助成金」を受給している企業の方を対象とし、「働き方改革」に積極的な企業の皆さまを資金面でサポートいたします。

愛知銀行では、今後とも、さまざまな商品・サービスの提供を通じて、地域経済の活性化・発展に積極的に貢献してまいります。

記

1. 取扱開始日 平成 30 年 7 月 30 日（月）

2. 商品概要

商品名	・事業者応援ローン（働き方改革応援プラン）
融資対象	・以下のいずれかに該当するお客さま ①愛知労働局により「A I C H I W I S H 企業」として認定を受けているお客さま ②「雇用関係助成金・労働条件等関係助成金」の支給を受けているお客さま
資金用途	・運転資金、設備資金
融資金額	・3 億円以内
融資期間	・運転資金 5 年以内 ・設備資金 10 年以内
貸出形式	・証書貸付
返済方法	・元金均等返済
融資利率	・当初所定金利から最大▲0.2%優遇
担保・保証人	・当行所定

※お借入にあたっては当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に沿えない場合も
ございますのであらかじめご了承ください。

以 上